

日本都市計画学会 地震災害復興調査活動指針趣意書

1999 年末に都市計画学会の中に防災・復興研究委員会が設立され、2000 年度から本格的な活動が始まった。具体的には、1999 年台湾集集地震や 2003 年宮城県北部地震の復興調査、連続セミナー、そして大会時のワークショップなどが実施され、これらの活動を通じて復興研究の意義と調査方法について模索してきた。その一方で、復興という社会現象を調査する重要性と難しさを痛感した時期でもあった。

ある地域に大規模な自然災害が発生すると、その地域の都市基盤施設や建物など物的な環境が被害を受ける。そして主にそれらの破壊により人的被害が発生し、ネットワークにより複雑なシステム体系となっているライフライン施設などに影響を及ぼす。そして救命・救助活動、消火活動、緊急避難、復旧活動、避難生活、ボランティアによる支援、被害調査、罹災証明の発行、仮設住宅の建設と入居、心のケア、経済的影響、産業への波及、復興事業、まちづくり支援などと関連して、ありとあらゆる問題が顕在化してくる。それらのほとんどの事象は、「都市計画」あるいは「復興」と関連づけることが可能であろう。おそらく、被災から復興までの過程の中で挙げられるすべての事象は、普段我々が何気なく暮らしている現代都市での日常活動を裏側から見ているにすぎない。地震災害から数年間もしくは数十年にわたって展開される復興という事象を、「都市計画」という視点からどのように体系づけ、調査したらよいのか。この困難な命題について検討し、「地震災害復興調査活動」の指針を作成することが我々に与えられた課題であった。

この指針を作成するために、分科会として以下の 3 つのテーマを柱に検討してきた。

1. 地震をはじめ災害が発生した後の本学会としての被害調査と継続的な復興調査の実施
2. 上記調査を実施するための学会としての体制と運用方法の確立
3. 得られた調査成果の会員間の共有（データベース化など）と社会還元

そして 2004 年度から 2006 年度の 3 年の間に、11 回にわたる分科会で議論が交わされ、この地震災害復興調査活動指針が作成された。その後、2006 年度の学術研究論文発表会において WS を開催するとともに HP において公開し、広く会員からの意見を募った。今後、学会内での検討・オーソライズの手続きを経た後、本指針に基づく組織・体制の構築・運用がなされることを希望するものである。

2007 年 3 月

地震災害復興調査活動指針作成分科会 池田浩敬